

平成30年6月7日

京都市文化市民局

担当：文化芸術都市推進室

文化財保護課

TEL 3 6 6 - 1 4 9 8

京都市文化財学習・研修施設指定管理者選定委員会及び京都市文化財公開施設 指定管理者選定委員会の市民公募委員の募集について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が所管する施設を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市文化財学習・研修施設指定管理者選定委員会」及び「京都市文化財公開施設指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、広く市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、下記のとおり、市民公募委員を募集しますのでお知らせします。

記

1 募集期間

平成30年6月7日(木)～平成30年6月19日(火)【必着】

2 募集人数

選定委員会	所管施設	募集人数
京都市文化財学習・研修施設指定管理者選定委員会	京都市考古資料館及び京都市文化財建造物保存技術研修センター	1名
京都市文化財公開施設指定管理者選定委員会	無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅並びに旧三井家下鴨別邸	1名

3 任期

平成30年7月～平成32年3月(予定)

4 職務内容

任期中2回程度の会議に出席し、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が所管する施設の指定管理者を選定するに当たり、意見を述べていただきます。

5 報酬

会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

6 応募資格

平成30年4月1日現在、次の条件を全て満たしている方とします。

- ア 京都市内に在住又は通勤、通学される20歳以上の方
- イ 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- ウ 平日に開催予定の審査会に出席できる方
- エ 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- オ 京都市の2つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方

7 応募方法

応募様式に必要な事項を記入のうえ、京都市文化財学習・研修施設指定管理者選定委員会については「京都市考古資料館及び京都市文化財建造物保存技術研修センターの運営のあり方」、京都市文化財公開施設指定管理者選定委員会については「無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅並びに旧三井家下鴨別邸の運営のあり方」をテーマとしたレポート（800字以内）を添えて、郵送、電子メール、ファクシミリ又は持参により御応募ください。御持参の場合は、平日午前8時45分から午後5時30分までの間にお願いします。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

8 応募様式

平成30年6月7日（木）以降、京都市情報館の以下のページからダウンロードしていただくか、文化財保護課までお越しください。

トップページ ▶ 観光・文化・産業 ▶ 歴史・文化財 ▶ 広報資料・お知らせ

9 選考方法

応募書類をもとに書類選考します（必要に応じて、面接を行う場合があります。）。

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

10 応募及び問合せ先

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

住 所 : 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル2階

メールアドレス : bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

電話番号 : 075-366-1498

FAX番号 : 075-213-3366